

令和 7 年度

相馬市放課後児童クラブ利用案内



この利用案内には、児童クラブ入会及び利用に関わる重要な事項が記載されていますので、必ずお読みください。

児童クラブの登録申請は年度ごと（4月1日～翌年3月31日）の申込みとなります。

放 課 後 児 童 ク ラ ブ と は

保護者（父母等）が就労や病気などで昼間家庭にいない小学生の児童を預かり、遊びや生活の場を提供するものです。

問合せ先

相馬市役所 こども家庭課こども家庭係（④番窓口）

電 話 0244-37-2204

住 所 〒976-8601

相馬市中村字北町63番地の3

対象児童

相馬市の小学校に在籍する小学１年生から６年生で、次の要件に該当する児童が対象となります。

- ① 放課後、保護者の就労等のため留守となり、適切な保護が受けられない児童（同居・同敷地内に祖父母が生活し留守にならない場合や、祖父母等の協力を得る事が可能な方は、対象となりません。

周りに協力者がおらず、どうしても児童クラブが必要な方が入会できる為にも、登録申請につきましてご配慮いただきますようご協力お願いします。）

- ② 放課後児童クラブでの集団生活が可能である児童

※ 年度当初の春休みから利用希望の方については、当初登録期間に申請してください。

※ 市内へ転入予定の児童も、事前に申請を受け付ける事が可能です。

（転入予定の居住地及び時期について、申請書裏面備考欄に記載願います。）

※ 申請が定員を超えた場合には、上記要件に該当していても待機となることがあります。

※ 育児休暇中の場合や生計中心者以外の求職活動の場合は、申し込みできません。

開設時間

※下記時間内で、保護者等が家庭にいない時間帯でお預かりします。

月～金曜日	下校から午後６時１５分まで
土曜日	午前９時から午後６時１５分まで
学校長期休業期間の月～土曜日、学校行事の振替休日	午前７時３０分から午後６時１５分まで

休業日

- ・日曜、祝日
- ・年末年始（12月29日から1月3日）
- ・その他市長が必要と認めた日（※1）

※1 台風等の接近に伴い学校が早退や臨時休校となった場合や、インフルエンザ等の流行による学校閉鎖の日（学級閉鎖時は、該当クラスのみ）、地震などの大規模な自然災害発生時など、児童の安全確保が困難な時。

※ 休暇や産休・育休等で保護者等が在宅となる日又は期間は、在宅で保育していただきますようご協力願います。

利用期間

・利用期間については年度ごと（4月1日～翌年3月31日）となっております。次年度も利用を希望される場合、申し込み忘れにご注意ください。

費用

利用料は無料です。ただし、保護者会費（おやつ代を含みます）と保険代（クラブにより異なります）がかかります。

○相馬市放課後児童クラブ費等一覧

児童クラブ	保護者会費（月額）	保険代（年額）
ポニー・ことりクラブ	3,500円	1,820円
みつばち・たんぽぽ・かもめ・すみれ・ いるかクラブ	2,500円	3,240円
ひまわり・げんきクラブ	3,000円	1,820円
めだかクラブ	3,000円	1,820円
つばさクラブ	2,500円	1,820円
こすもすクラブ	2,500円	3,240円
なのはなクラブ	3,000円	1,820円

申し込みの流れ

年度当初登録 *年度ごとに申し込みが必要です！

- ◎ 令和7年4月から通年利用を希望する方
- ◎ 長期利用（令和7年4月からの春休み・夏休み・冬休み・次年の春休み（3月31日まで）のみの登録）を希望する方

- ・受付期間 令和6年10月1日（火）～令和6年11月15日（金）（期間厳守）
- ・受付場所 こども家庭課又は各児童クラブへ
*申し込み順ではありません。

10月1日～11月15日 申請を受け付けます。



11月中旬～1月中 審査・選考

提出書類をもとに登録要件を満たしているか審査を行います。不明な点がある場合は、必要に応じて電話等により聴き取り調査をさせていただく場合があります。

登録申請の内容（学年、保護者の就労日数・時間等）を点数化し、登録の必要性（点数）の高い児童から登録決定します。この際、低年齢の児童が1人で留守番をすることがないよう学年の優先（得点を高く設定）を設けているため、**兄弟姉妹で申込みをしても、年少児童のみの入会となる場合がありますが、ご了承願います。**

※申し込みの遅滞、保護者会費の滞納は減点対象となりますので、ご注意ください。



2月中旬 決定通知・待機通知・却下通知

登録の可否決定につきましては、郵送で通知いたします。

※申請者が定員を超えた場合は待機となりますが、登録児童の退会・取下げ等により受入れが可能となった場合、その時点で再選考を行い、年度途中から入会となります。



4月当初入会（入会式：各児童クラブにて行います）

年度途中登録

◎令和7年5月以降から登録を希望する方

- ・受付期間 利用開始希望月の前々月末日まで。

入所希望月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
締切日	3月31日 (月)	4月30日 (水)	6月2日 (月)	6月30日 (月)	7月31日 (木)	9月1日 (月)	9月30日 (火)	10月31日 (金)	12月1日 (月)	1月5日 (月)	2月2日 (月)

※就労、傷病、その他の事由により、月の途中から利用希望の場合はご相談下さい。

- ・受付場所 こども家庭課（④番窓口）

申請書をこども家庭課こども家庭係にて受付けます。



審査・選考（年度当初登録同様）



利用開始前月中旬 決定通知・待機通知・却下通知
※登録の可否決定につきましては、郵送で通知いたします。



登録決定日から入会（入会前にクラブにて、お子様同伴で利用について説明を受けていただきます）

【 お願い 】

～長期利用を希望する方へ～

希望するクラブが定員超過のため調整ができない場合、他のクラブ（学区外）にご案内させていただきます場合があります。

～皆さまへ～

ここ数年、放課後児童クラブでは多くの待機児童がでております。

どうしても児童クラブの利用を必要としている児童が登録できるよう、近隣に祖父母・親戚等がいる方、高学年になり留守番ができるようになった児童については、申請についてご配慮いただきますようご協力お願いいたします。



申し込み必要書類

- ☐ 放課後児童クラブ登録申請書（1世帯につき1枚）
- ☐ 家庭状況調（《表》父母・《裏》祖父母 1世帯につき1枚）
※同時期に保育所の申込をしている場合は写しでも可能
- ☐ 保護者と同居・同敷地内にお住まいの祖父母等の就労等の状況を証明する書類（下表）
※同時期に保育所の申込をしている場合は写しでも可能
- ☐ 「放課後児童クラブの利用について」（児童1人につき1枚）※裏面も必ず記載すること

保護者等の状況	必要な書類	チェック欄（同居者分） 同敷地内隣接世帯を含む				
		父	母	祖父	祖母	
①就労	家庭外労働（会社員・公務員など） フルタイム、パートタイム等 ●就労証明書 ●直近1ヶ月分のシフト表 （パートタイムの場合）	☐	☐	☐	☐	☐
	居宅内労働（内職など） ●自営業・農業・漁業等就労状況申告書 ●内職従事・支払証明書					
	自営業、農業、漁業など ●自営業等就労状況申告書					
②妊娠、出産 ＜産前産後＞	●病気（障害）・就学・出産申立書 ●母子健康手帳の写し （表紙と出産日が確認できるページ）	—	☐	—	—	—
③保護者等の疾病、障害	●病気（障害）・就学・出産申立書 ●医師の診断書など （状態が確認できる書類）	☐	☐	☐	☐	☐
④同居または長期入院等している親族の介護、看護	●介護（看護）状況申立書 ●介護保険証の写しなど（被介護者の介護・看護の必要性がわかる書類）	☐	☐	☐	☐	☐
⑤災害復旧	●り災証明書 ※こども家庭課こども家庭係まで ご相談ください	☐	☐	☐	☐	☐
⑥求職活動 （主たる生計維持者のみ） （起業準備を含む）	●求職活動状況申立書 ※入会3ヶ月以内に就労状況証明書を添付してください。	☐	☐	☐	☐	☐
⑦就学（父母・祖父母用） （職業訓練校等における職業訓練を含む）	●在学証明書の写しなど （カリキュラム表など日中保育できない時間・日数が確認できるもの）	☐	☐	☐	☐	☐
⑧その他上記に類する状態にある場合	※こども家庭課こども家庭係までご相談ください	☐	☐	☐	☐	☐

※申請書類の内容に虚偽や事実と異なることがあった場合には、登録決定を取り消す場合があります。

※必要に応じて、別途書類の提出を求める場合があります。

登録申請を取り下げる場合

登録申請の提出をした後（登録決定になる前）に、利用理由に該当しなくなった場合には「放課後児童クラブ登録申請取下げ届」をこども家庭課窓口へ必ず提出してください。

申請内容に変更が生じた場合

登録申請書の内容に変更が生じた場合は、次の書類をこども家庭課窓口へ必ず提出してください。

変更内容	必要書類
① 氏名、住所、電話番号、家庭状況等に変更が生じた場合	放課後児童クラブ変更届 ※新たに提出していただく書類があるか、事前にこども家庭課まで確認いただくようお願いいたします。
② 保護者の就労状況に変更が生じる場合 (転職や雇用条件の変更など)	放課後児童クラブ変更届 変更後の内容が記載された就労証明書 ※有期雇用の場合、雇用期間が延長になっているかを確認するため、雇用証明書の再提出をお願いいたします。
③ 児童クラブを変更したい場合 (転居等によるもの)	放課後児童クラブ変更届 ※転校先の児童クラブの受け入れ状況によって、待機となる場合があります。 事前にこども家庭課まで確認いただくようお願いいたします。

児童クラブを退会する場合

児童クラブを退会する場合は、退会希望日までに利用クラブ又はこども家庭課窓口へ「放課後児童クラブ退会届」を提出してください。

登録を解除する場合

次に該当する場合は、登録を解除します。

- ① 登録対象児童でなくなったとき
- ② 保護者から退会届があったとき
- ③ 無断で1ヶ月以上、児童クラブへ出席しないとき
- ④ 登録児童又は保護者が実施要綱等の規定を守らないとき、又は支援員等の指示に従わなかったとき
- ⑤ その他児童クラブを利用することが不適当であると認めたとき
(保護者会費を長期に渡り滞納した場合や登録申請に虚偽又は、不正があったとき等)



相馬市放課後児童クラブ一覧

＜公設民営・公設公営＞

小学校名	児童クラブ名称	予定 定員	電話番号
桜丘小学校	○相馬市中央児童センター (ポニークラブ・ことりクラブ)	100名	35-2008
	○相馬市西部子ども公民館 (こすもすクラブ) ※原則、自宅の住所が小野及び黒木（高池、四反田、源多田、上泉、諏訪田を除く）の方	60名	32-0400
中村第一小学校	○相馬市川原町児童センター (みつばちクラブ)	70名	35-6355 (みつばち)
	○相馬市川原町児童センター分室 (すみれクラブ) ※定員を超えた場合	50名	35-5160 (すみれ)
	○相馬愛育園放課後児童クラブ (つばさクラブ) ※定員40名には、山上小児童も含みます。	※40名	36-5591 (つばさ)
飯豊小学校	○飯豊小学校放課後児童クラブ (ひまわりクラブ)	50名	37-8870
大野小学校	○大野小学校放課後児童クラブ (たんぽぽクラブ)	60名	36-3570 (たんぽぽ)
中村第二小学校	○中村第二小学校放課後児童クラブ (かもめクラブ)	90名	38-8131
	○中村第二小学校放課後児童クラブ分室 (いるかクラブ) ※定員を超えた場合	30名	38-8711
日立木小学校	○日立木小学校放課後児童クラブ (めだかクラブ)	30名	35-3400
磯部小学校	○磯部小学校放課後児童クラブ (げんきクラブ)	20名	32-1787
山上小学校	○相馬愛育園放課後児童クラブ (つばさクラブ) ※定員40名には、中一小児童も含みます。	※40名	36-5591
八幡小学校	○八幡小学校放課後児童クラブ (なのはなクラブ)	40名	26-9011

各児童クラブ位置図

●相馬市中央児童センター（ポニークラブ・ことりクラブ）



●相馬市川原町児童センター（みつばちクラブ）



●飯豊小学校放課後児童クラブ（ひまわりクラブ）



●大野小学校放課後児童クラブ（たんぽぽクラブ）



●中村第二小学校放課後児童クラブ（かもめクラブ）



●日立木小学校放課後児童クラブ（めだかクラブ）



A map showing the location of Iwabe Elementary School (磯部小学校) and Iwabe Kindergarten (市立磯部幼稚園). The school is marked with a circled '文' and the text '磯部小'. The kindergarten is marked with a dot and the text '市立磯部幼稚園'. A speech bubble points to the kindergarten with the text '磯部小学校 放課後児童クラブ ☎ 32-1787'. The map also shows surrounding roads and buildings, including '上ノ台' (Ueno-dai) and various house numbers like 534-1, 533-1, 174-2, 179, 628, 636, 163, 141-10, 141-2, and 327.

相馬愛育園
放課後児童クラブ
☎ 36-5591

清水集会場
(駐車場利用)

中野
鎌田酒店
清水堂
清水橋
庄司商店
森商店
黒木田住宅
コーポ春風
肉のマルシェ
木幡床屋
堂ノ前
市立相馬愛育園
清水
京成
そのお
小川合成跡地
臨時駐車場
堂ノ前
相馬署
相馬南バイパス

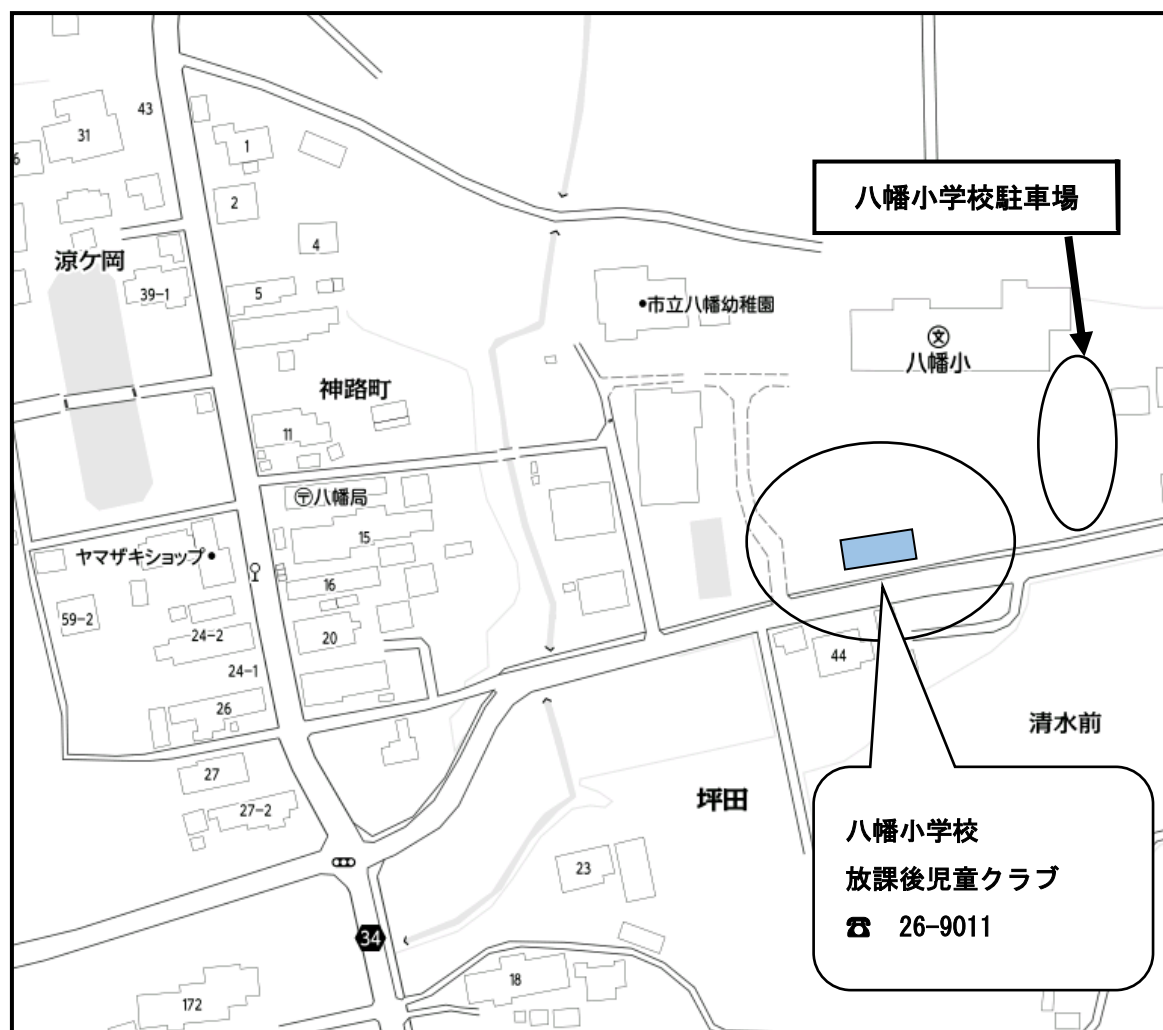
*送迎の際は、清水転作推進技術研修施設（清水集会所）前の駐車場西側および小川合成（株）の跡地をご利用下さい。

*登園や降園時は、混雑が予想されます。愛育園近辺の道路は狭いので、交通事故には十分にお気を付けください。

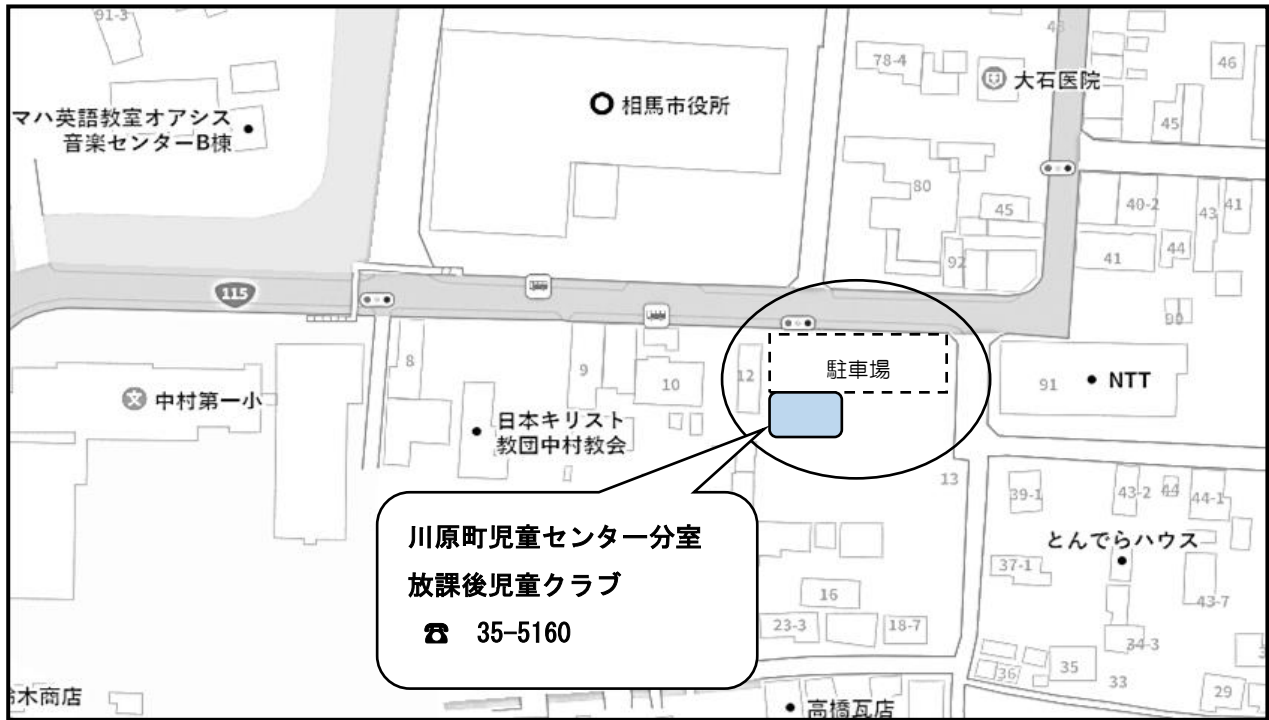
●相馬市西部子ども公民館（こすもすクラブ）



●八幡小学校放課後児童クラブ（なのはなクラブ）



●相馬市川原町児童センター分室（すみれクラブ）



●中村第二小学校放課後児童クラブ分室（いるかクラブ）



Q & A

Q. 育児休暇を終え職場復帰予定です。いつから児童クラブを利用できますか。

A. 原則として随時申込と同様の利用となりますが、復帰日が月半ば等の場合、入所日の調整をいたしますので、ご相談下さい。

Q. 産前産後期間中、育児休業中の児童クラブの利用はできますか。

A. 産前産後の期間は、児童クラブの利用が可能です。育児休業中は、原則として児童クラブの利用はできません。在宅での保育にご協力をお願いいたします。

Q. 児童クラブを一度退会しましたが、同年度内に、もう一度利用が必要になりました。どのような手続きが必要ですか。

A. 登録申請書が新たに必要です。添付の関係書類についてはこども家庭課こども家庭係へご確認願います。

Q. 新1年生ですが、入学式までの受入れをしていただけますか。

A. 4月1日が入会日（休日の場合休日明け）となっており、入会式を同日に行います。翌日より受け入れ可能となります。年度当初登録期間中に申請願います。

※なお、クラブ毎に入会式等の日が異なる場合がありますので、利用クラブに確認願います。

Q. 引っ越しにより相馬へ転入予定です。申請書の住所は、どこの住所を記入したらよいですか。

A. 住所欄へは現在の住所地を記入していただき、備考欄へ転入予定の住所地を記入してください。転入予定日も併せてご記入ください。転入後、変更届の提出が必要になります。

Q. 次年度の4月はじめの期間（入学式・始業式前）についても利用したいのですが。

A. 児童クラブの利用については、年度ごと（4月1日～3月31日）となっております。入学前より、年度当初の休業期間を含め放課後児童クラブの利用を希望される場合、次年度当初登録期間中に申請願います。

記入例

相馬市放課後児童クラブ登録申請書

申請日 令和〇年10月1日

相馬市長 様

〒976-8601
住所 相馬市中村字北町63-3
電話 37-2204
ふりがな そうま たろう
保護者氏名 相馬 太郎

児童クラブを利用したいので、次のとおり申し込みます。

相馬市が放課後児童クラブ入会の可否決定にあたり、申込み児童及びその世帯員の住民基本台帳、その他認定に必要な事項について関係機関へ対し照会することに同意します。

学 校 名	中村第一 小学校		児童クラブ名	() クラブ			
利 用 区 分	新規 (兄弟も含め今まで利用したことがない場合) ・ 継続 (以前登録していた場合)						
利用希望児童	1	ふりがな	そうま なつこ	男	生年月日	平成〇〇年〇月〇〇日	
		氏名	相馬 夏子	女	学 年	(令和7年度) 3年	
		ふりがな	そうま あきこ	男	生年月日	平成〇〇年〇月〇〇日	
		氏名	相馬 秋子	女	学 年	(令和7年度) 1年	
		ふりがな		男・女	生年月日	平成 年 月 日	
		氏名			学 年	(令和7年度) 年	
家族構成 ※利用希望児童を除く同所同番地(世帯分離の家族含む)、同敷地及び隣接地に居住するすべての人を記入してください。 ※申請理由欄へ下記申請理由欄より該当する番号を記入してください。 ※主に送迎する人へチェックをつけてください。							
ふりがな	続柄	生年月日(年齢)	申請理由	勤務先・学校名	就労先の電話	送	迎
相馬 太郎	父	大正・昭和・平成・令和 〇〇年〇〇月〇〇日(××)	1	〇〇工務店	37-0000 090-0000-0000	☐	☐
相馬 花子	母	大正・昭和・平成・令和 〇〇年〇〇月〇〇日(××)	1	(機)〇〇〇	36-0000 090-0000-0000	☒	☒
相馬 一郎	祖父	大正・昭和・平成・令和 〇〇年〇〇月〇〇日(××)	1	〇〇事務所	37-0000 090-0000-0000	☐	☐
相馬 一子	祖母	大正・昭和・平成・令和 〇〇年〇〇月〇〇日(××)	1	〇〇商店	37-0000 090-0000-0000	☐	☐
相馬 春子	三女	大正・昭和・平成・令和 〇〇年〇〇月〇〇日(××)	6	〇〇保育園		☐	☐
		大正・昭和・平成・令和 年 月 日()				☐	☐
		大正・昭和・平成・令和 年 月 日()				☐	☐
お迎え予定時刻 17 時 30 分頃							
世帯状況	※該当する方のみ○を付けてください。 1 母子・父子家庭(離婚調停中(離婚前扶養を含む)、内縁や事実婚の方は除く) 2 単身赴任(父・母: 令和 年 月 日〜 年 月 日まで) 3 その他()						
利用希望理由	理由が重複する方や2~6に該当する方は裏面に詳細を記載してください。 1 就労で保育ができないため 2 出産の産前産後で保育ができないため 3 高齢、病気療養等のため保育ができないため 4 就労していないが同居家族が病気、障害等があるため 5 就労していないが別居親族が病気、障害等があるため 6 その他						

放課後児童クラブの開設時間は、18時15分までとなっております。お迎え時間の厳守をお願いいたします。

*裏面も忘れずに記入してください。

受付日 (/) 受取者 ()

利用希望児童1	利用希望日	※該当する箇所をチェック及び○を付けてください。【児童名：相馬 夏子】 ☒ 通年利用する 主な利用日 / 月・火・水・木・金・土 利用頻度 / 週に 5 日 ☐ 長期期間のみ利用する (当年春休み・夏休み・冬休み・次年の春休み)	
	児童に関する事	集団性	有 (☐ 幼稚園：保育園) ☒ 普通・不慣れ・その他 ()
	障がいに関する事	※該当する箇所すべてにチェック及び○を付けてください。 ☒ 身体障害者手帳を所持 (1級・2級) ☐ 療育手帳を所持 (A・B) ☐ 特別児童扶養手当認定 ☐ 特別支援学級に在籍 (予定) ☐ 医師から障がいに関する診断を受けている (診断名：)	
利用希望児童2	利用希望日	※該当する箇所をチェック及び○を付けてください。【児童名：相馬 秋子】 ☒ 通年利用する 主な利用日 / 月・火・水・木・金・土 利用頻度 / 週に 5 日 ☐ 長期期間のみ利用する (当年春休み・夏休み・冬休み・次年の春休み)	
	児童に関する事	集団性	有 (☐ 幼稚園：保育園) ☒ 普通・不慣れ・その他 ()
	障がいに関する事	※該当する箇所すべてにチェック及び○を付けてください。 ☐ 身体障害者手帳を所持 (1級・2級) ☐ 療育手帳を所持 (A・B) ☐ 特別児童扶養手当認定 ☐ 特別支援学級に在籍 (予定) ☒ 医師から障がいに関する診断を受けている (診断名： 診断名をご記入ください)	
利用希望児童3	利用希望日	※該当する箇所をチェック及び○を付けてください。【児童名： 】 ☐ 通年利用する 主な利用日 / 月・火・水・木・金・土 利用頻度 / 週に 日 ☐ 長期期間のみ利用する (当年春休み・夏休み・冬休み・次年の春休み)	
	児童に関する事	集団性	有 (☐ 幼稚園：保育園) ☐ 普通・不慣れ・その他 ()
	障がいに関する事	※該当する箇所すべてにチェック及び○を付けてください。 ☐ 身体障害者手帳を所持 (1級・2級) ☐ 療育手帳を所持 (A・B) ☐ 特別児童扶養手当認定 ☐ 特別支援学級に在籍 (予定) ☐ 医師から障がいに関する診断を受けている (診断名：)	
利用希望児童3	健康状態に関する事	※持病やアレルギー等、特に心配なことがある場合ご記入ください。 ()	

注意が必要な持病等がある場合は、必ずご記入ください。

該当のある場合は、必ずご記入ください。

※備考欄 (申請理由 ・ 特記事項など)

(表面「申請理由」の欄で、理由が重複する方や2～6に該当する場合、具体的にご記入ください)

.....

.....

.....

.....

【保育所・児童クラブ用】

<家庭状況調（父母用）>

保護者氏名	相馬 太郎	
児童氏名	生年月日	保育所名・児童クラブ名
相馬 夏子	〇〇年〇月〇日	〇〇〇 保育園 児童クラブ
相馬 秋子	〇〇年〇月〇日	〇〇〇 保育園 児童クラブ
相馬 春子	〇〇年〇月〇日	〇〇〇 保育園 児童クラブ

※内容を確認する書類の提出をお願いします。（右端に記載の書類）

区分		父の状況	母の状況	提出書類
就労	就労	☒ 正規社員（フルタイム勤務） ☐ 非正規社員〔パート・アルバイト・嘱託・臨時・契約・派遣〕 ☐ 自営業（個人事業主） ☐ 農業 ☐ 漁業 ☐ 専従者（家族従業員） ☐ 内職 ☐ その他（ ）	☐ 正規社員（フルタイム勤務） ☒ 非正規社員〔パート・アルバイト・嘱託・臨時・契約・派遣〕 ☐ 自営業（個人事業主） ☐ 農業 ☐ 漁業 ☐ 専従者（家族従業員） ☐ 内職 ☐ その他（ ）	「就労状況証明書」または「自営業・農業・漁業等就労状況申告書」・「内職従事支払証明書」 ※シフト制の場合、直近のシフト表の提出をお願いいたします。
	事業所名 勤務先名	〇〇工務店	(株)〇〇〇	
	所在地	相馬市〇〇〇〇	相馬市〇〇〇〇	
	電話番号	(0244)〇〇 - 〇〇〇〇	(0244)〇〇 - 〇〇〇〇	
	就労日数	1週間： 5～6 日 / 1ヶ月： 23 日	1週間： 5 日 / 1ヶ月： 20 日	
	就労曜日	月・火・水・木・金・土・日・祝日・不定期	月・火・水・木・金・土・日・祝日・不定期	
	就労時間	就労時間 8時30分～17時30分 （休憩 60 分） 実労働時間 1 日： 8 時間 00 分 1 週間： 40～48 時間 00 分 1 ヶ月： 184 時間 00 分	就労時間 8時30分～17時30分 （休憩 60 分） 実労働時間 1 日： 8 時間 00 分 1 週間： 40 時間 00 分 1 ヶ月： 160 時間 00 分	
	残業時間	1 日： 17 時 30 分～19 時 30 (2 時間) 1 週： 6 時間 1 ヶ月： 25 時間	1 日： 時 分～ 時 分 (時間) 1 週： 時間 1 ヶ月： 時間	
通勤 交通手段 所要時間	☒ 自動車 ☐ バイク ☐ 自転車 ☐ 徒歩 ☐ バス ☐ 電車 ☐ その他() 出勤時： 時間 20 分間 退勤時： 時間 20 分間	☒ 自動車 ☐ バイク ☐ 自転車 ☐ 徒歩 ☐ バス ☐ 電車 ☐ その他() 出勤時： 時間 15 分間 退勤時： 時間 15 分間		
産休・育休 (予定含む)	育休： 年 月 日～ 年 月 日	産休： 年 月 日～ 年 月 日 育休： 年 月 日～ 年 月 日		
妊娠・出産		出産予定日 年 月 日	「病气（障害）・就学・出産 申立書」ほか	
病气・障害	傷病名・障害名 () ☐ 入院中 ☐ 通院中 (週 回) (月 回)	傷病名・障害名 () ☐ 入院中 ☐ 通院中 (週 回) (月 回)		
就学	☐ 大学・大学院 ☐ 高校 ☐ 職業訓練校 ☐ その他()	☐ 大学・大学院 ☐ 高校 ☐ 職業訓練校 ☐ その他()		
親族の 介護・看護	介護を受ける方の氏名 () 介護をする方との続柄 () ☐ 同居 (☐ 在宅 ☐ 入院・入所) ☐ 別居 (☐ 在宅 ☐ 入院・入所)	介護を受ける方の氏名 () 介護をする方との続柄 () ☐ 同居 (☐ 在宅 ☐ 入院・入所) ☐ 別居 (☐ 在宅 ☐ 入院・入所)	「介護（看護）状況 申立書」ほか	
災害復旧	☐ 震災 ☐ 風水害 ☐ 火災 ☐ その他 ()	☐ 震災 ☐ 風水害 ☐ 火災 ☐ その他 ()	「被災 状況 申立書」ほか	
求職活動	☐ 内定 有 令和 年 月 日から勤務予定 ☐ 求職活動中 ☐ 入所等決定後求職活動	☐ 内定 有 令和 年 月 日から勤務予定 ☐ 求職活動中 ☐ 入所等決定後求職活動	「求職活動 状況 申立書」ほか	
その他		繁忙期は 2 時間程度残業		

【保育所・児童クラブ用】

<家庭状況調（祖父母用）>

保護者氏名	相馬 太郎	
児童氏名	生年月日	保育所名・児童クラブ名
相馬 夏子	〇〇年〇月〇日	〇〇〇 保育園・児童クラブ
相馬 秋子	〇〇年〇月〇日	〇〇〇 保育園・児童クラブ
相馬 春子	〇〇年〇月〇日	〇〇〇 保育園・児童クラブ

区分		父方		母方		提出書類
続柄		祖父	祖母	祖父	祖母	
(不存在)		☐ 死亡 ☐ 離婚	☐ 死亡 ☐ 離婚	☐ 死亡 ☐ 離婚	☐ 死亡 ☐ 離婚	※同居、同敷地・隣接敷地にお住まいの方については、下記書類の提出をお願いします。
氏名		相馬 一郎	相馬 一子	福島 秋男	福島 冬子	
生年月日		〇〇年〇月〇〇日	〇〇年〇月〇〇日	〇〇年〇月〇〇日	〇〇年〇月〇〇日	
年齢		××歳	××歳	××歳	××歳	
居住状況 (対象児童との状況)		☒ 同居 ☐ 同敷地・隣接敷地 ☐ 別居(市内) ☐ 別居(市外)	☒ 同居 ☐ 同敷地・隣接敷地 ☐ 別居(市内) ☐ 別居(市外)	☐ 同居 ☐ 同敷地・隣接敷地 ☐ 別居(市内) ☒ 別居(市外)	☐ 同居 ☐ 同敷地・隣接敷地 ☐ 別居(市内) ☒ 別居(市外)	
住所 (別居の場合)			☐ 左に同じ	福島市〇〇〇〇	☒ 左に同じ	
就労	就労	☒ 正規社員(フルタイム) ☐ 非正規社員 ☐ 自営業(個人事業主) ☐ 専従者(家族従業員) ☐ 農業 ☐ 漁業 ☐ 内職 ☐ その他()	☐ 正規社員(フルタイム) ☐ 非正規社員 ☐ 自営業(個人事業主) ☒ 専従者(家族従業員) ☐ 農業 ☐ 漁業 ☐ 内職 ☐ その他()	☐ 正規社員(フルタイム) ☐ 非正規社員 ☐ 自営業(個人事業主) ☐ 専従者(家族従業員) ☐ 農業 ☐ 漁業 ☐ 内職 ☐ その他()		「就労状況証明書」または「自営業・農業・漁業等就労状況申告書」・「内職従事支払証明書」ほか
	事業所名 勤務先名	〇〇〇事務所	〇〇〇商店	無職	〇〇〇病院	
	所在地	相馬市〇〇〇〇	相馬市〇〇〇〇		福島市〇〇〇〇	
	電話番号	〇〇-〇〇〇〇	〇〇-〇〇〇〇		〇〇-〇〇-〇〇〇〇	
	就労日数	週 5 日 月 20 日	週 5 日 月 20 日	週 日 月 日	週 5 日 月 20 日	
	就労曜日	日・火・水・木・金・土・日	日・火・水・木・金・土・日	月・火・水・木・金・土・日	月・火・水・木・金・土・日	
	就労時間 休憩 実労時間	8 時 30 ~ 17 時 15 分 (休憩 60 分) 1 日 7 時間 45 分 1 週 37 時間 15 分	9 時 00 ~ 18 時 00 分 (休憩 90 分) 1 日 7 時間 30 分 1 週 37 時間 30 分	時 分 ~ 時 分 (休憩 分) 1 日 時間 分 1 週 時間 分	時 分 ~ 時 分 (休憩 分) 1 日 8 時間 00 分 1 週 40 時間 00 分	
	通勤時間	自宅→勤務地 片道 時間 15 分	自宅→勤務地 片道 時間 20 分	自宅→勤務地 片道 時間 分	自宅→勤務地 片道 時間 10 分	
病気・障害	傷病名等			椎間板ヘルニア		「病気(障害)・就学・出産申告書」ほか
	状況	☐ 入院・施設入所 ☐ 通院・施設通所 ☐ 在宅	☐ 入院・施設入所 ☐ 通院・施設通所 ☐ 在宅	☒ 入院・施設入所 ☐ 通院・施設通所 ☐ 在宅	☐ 入院・施設入所 ☐ 通院・施設通所 ☐ 在宅	
就学						
介護・看護	介護・看護の状況	介護を受ける方の氏名() 介護をする方との続柄() ☐ 同居(□在宅 □入院・入所) ☐ 別居(□在宅 □入院・入所)	介護を受ける方の氏名() 介護をする方との続柄() ☐ 同居(□在宅 □入院・入所) ☐ 別居(□在宅 □入院・入所)	介護を受ける方の氏名() 介護をする方との続柄() ☐ 同居(□在宅 □入院・入所) ☐ 別居(□在宅 □入院・入所)	介護を受ける方の氏名() 介護をする方との続柄() ☐ 同居(□在宅 □入院・入所) ☐ 別居(□在宅 □入院・入所)	「介護(看護)状況申立書」ほか
	災害復旧					
求職活動						「求職活動状況申告書」ほか
その他						

祖父母と別居している場合も、市内・市外問わず必ず住所・就労先等を漏れなく記入してください。

就労や病気などに該当しない無職の祖父母等がいる場合には、児童を保育できない理由を「その他」欄に必ず記入してください。

※同居、同敷地・隣接敷地にお住まいの方については、内容を確認する書類の提出をお願いします。(右端欄に記載の書類)

※内容を確認する書類の提出をお願いします。(右端に記載の書類)

宛

記載者連絡先 — —

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

**勤務先事業主から就労状況について
証明を受けて下さい。
(変則勤務の場合はシフト表を添付)**

※就労証明書様式の記載要領は当BOOKの「記載要領」シートを参照してください。

保護者名	相馬 太郎		
児童名	相馬 夏子	生年月日 HO年 O月 O日	OO ☐保育園 ☒幼稚園 ☐児童クラブ
児童名		生年月日 年 月 日	☐保育園 ☐幼稚園 ☐児童クラブ ☐利用中 ☒申込中（第一希望）
児童名		生年月日 年 月 日	☐保育園 ☐幼稚園 ☐児童クラブ ☐利用中 ☐申込中（第一希望）

自営業等就労状況申告書

相馬市長・相馬市福祉事務所長 様
令和 O年 O月 O日

申請者 住所：相馬市中村字OOOO
氏名：相馬 太郎
児童との続柄 父・母・祖父・祖母・（ ）

私は、下記の事項について事実と相違ないことを申告します。この内容に虚偽または事実と異なることがある場合には、承諾が取消しとなる場合があることに了承します。

事業所名(屋号)		OOO商店		※事業所名がない場合は空欄をお願いします。	
事業主名		相馬 太郎	電話番号	0244-37-XXXX	
事業所所在地 (就労場所)		☐自宅と同一 ☐自宅と事業所が隣接 ☒自宅外事業所（事業所住所： ） ☐その他（就労場所： ）			
事業形態		☒経営者本人 ☐配偶者が経営者 ☐親族が経営者（保護者との続柄 ） ☐内職従事者 ☐その他（ ）			
従業員の有無		☒ 有（ 2 人）・無			
自営業等の内容	一般	☒小売販売 ☐飲食店・建築・土木・不動産・保険・理美容業・製造・医療・塗装・運送・電気水道工事・その他（ ） 具体的な仕事内容（ △△の販売 ）			
	農業	形態： ☐ 稲作 ☐ 畑作 ☐ 果樹 ☐ その他（ ） 耕地面積：田 a、ha 畑 a、ha（主な作物 ） 出荷状況：有（出荷先： ）・無			
	漁業	形態： ☐ 船主 ☐ 乗組員 ☐ 船むかえ ☐ その他（ ） 船の種類（ ）			
	内職	作業内容（ ） ※雇用主から証明を受けた「内職・支払証明書」を添付してください			
就労曜日		☒ 月・ ☒ 火・水・ ☒ 木・ ☒ 金・ ☒ 土・ ☒ 日・祝日			
休日		☒ 毎週 ☐ 隔週 曜日・土・日・ ☒ 祝日・不定休（月 日）			
就労日数		週 6 日就労 ・ 月 24 日就労			
就労時間		☒平日 9時00分～18時00分：休憩（60分間）実労働 8時間00分 ☒土曜日 9時00分～18時00分：休憩（60分間）実労働 8時間00分 ☒日・祝日 9時00分～18時00分：休憩（60分間）実労働 8時間00分 実労働時間 1週： 24時間00分 / 1ヶ月： 192時間00分			
就労実績		直近3ヶ月分	元年 4月	元年 5月	元年 6月
		就労日数	25 日	26 日	23 日
特記事項					

※事業主・専従者以外で勤務先から給与と収入を得ている方は「就労証明書」で提出してください。

※記載内容について事業主の方へ照会させていただく場合があります。

対象施設	問い合わせ先	電話番号
保育園、児童クラブ、認定こども園、認可外保育施設、新制度未移行幼稚園、市立幼稚園	相馬市 こども家庭課 こども家庭係	0244-37-2204

内職従事・支払証明書

保護者名	相馬 太郎					
児童名	相馬 春子	生年月日	〇年 〇月 〇日	〇 〇	☐ 保育園 ☒ 幼稚園 ☐ 児童クラブ	☐ 利用中 ☒ 申込中（第一希望）
児童名		生年月日	年 月 日		☐ 保育園 ☐ 幼稚園 ☐ 児童クラブ	☐ 利用中 ☐ 申込中（第一希望）
児童名		生年月日	年 月 日		☐ 保育園 ☐ 幼稚園 ☐ 児童クラブ	☐ 利用中 ☐ 申込中（第一希望）

相馬市長・相馬市福祉事務所長 様
令和 〇年 〇月 〇日

住所：相馬市中村字〇〇〇〇

（従事者）氏名：相馬 花子

児童との続柄：父（母）祖父・祖母・（ ）

この証明書は、教育保育給付認定申請、施設等利用給付認定申請、または児童クラブの利用申込等に
必要な書類です。審査の際の重要な資料となりますので、お手数ですが下記事項に記入漏れのない
よう証明願います。なお、証明していただいた内容について雇用主の方に照会させていただく場合が
ありますので、その際はご協力をお願いいたします。以下は、雇用主の方がご記入ください。

職 種				
従事状況	中止)			
仕事の内容 (具体的に)				
従事場所	)			
従事日数	雇用主に記入いただく欄です。			
従事時間	時間			
支払状況	3月	円	9月	円
	4月	円	10月	円
	5月	円	11月	円
	6月	円	12月	円

上記のとおり従事し、支払したことを証明します。

令和 年 月 日

(雇用主) 所在地

事業所名

事業主



電話番号 () —

対象施設	問い合わせ先	電話番号
保育園、児童クラブ、認定こども園、 認可外保育施設、新制度未移行幼稚園、市立幼稚園	相馬市 こども家庭課 こども家庭係	0244-37-2204

保護者名	相馬 太郎					
児童名	相馬 春子	生年月日	〇年 〇月 〇日	〇 〇	☐ 保育園 ☒ 幼稚園 ☐ 児童クラブ	☐ 利用中 ☒ 申込中（第一希望）
児童名		生年月日	年 月 日		☐ 保育園 ☐ 幼稚園 ☐ 児童クラブ	☐ 利用中 ☐ 申込中（第一希望）
児童名		生年月日	年 月 日		☐ 保育園 ☐ 幼稚園 ☐ 児童クラブ	☐ 利用中 ☐ 申込中（第一希望）

病気（障害）・就学・出産申立書

相馬市長・相馬市福祉事務所長 様
令和 〇年 〇月 〇日

申請者 住所：相馬市中村字〇〇〇〇

氏名：相馬 秋男

児童との続柄：父・母・祖父・祖母・（

私は、現在、下記のとおり相違ないことを申立てます。この申立ての内容に虚偽または事実
なることがある場合には、承諾が取消しとなる場合があることに了承します。

病気（障害）申立書	傷病名	椎間板ヘルニア		
	障害名			
	症 状	腰痛、下肢の疼痛、しびれ		
	治療見込期間	☐ 約 週間 ☒ 約 2 ヶ月間 ☐ 約 年間 ☐ 不定		
	治療状況	☒ 入院加療 〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 〇〇年〇〇月〇〇日 ☐ 通院加療 週 日 / 月 日 生活状況（ ☐ 通常生活 ☒ 安静 ☐ 寝たきり）		
	障害・介護の状況	☐ 身体障害者手帳 種 級 番号（ ） ☐ 療育手帳 記号（ ）番号（ ） ☐ 要介護認定証 （要介護 1・2・3・4・5／要支援 1・2）		
	添付書類	☐ 処方箋、処方薬書の写し ☒ 入院等治療計画書の写し ☐ 身体障害者手帳、療育手帳、介護被保険者証等の写し ☐ その他（ ） ☐ 診断書（＊状況により提出を求める場合があります）		
就学申立書	学校等の名称	〇〇〇専門学校		
	在学期間	〇〇年〇月〇〇日 ~ 〇〇年〇月〇〇日		
	就学日数	週 5 日 / 月 20 日		
	就学時間	9 時 00 分 ~ 16 時 00 分		
	添付書類	☒ 在学証明書等 ☐ その他（ ）		
出産申立書	出産日（予定日）	〇〇年〇〇月〇〇日 出産 ・ 出産予定		
	休暇予定	産前休暇 〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 〇〇年〇〇月〇〇日 産後休暇 〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 〇〇年〇〇月〇〇日		
	添付書類	☒ 母子健康手帳の表紙及び出産予定日の記載があるページの写し		

該当項目を○で囲んでください。

事由の該当箇所に記入して下さい

対象施設	問い合わせ先	電話番号
保育園、児童クラブ、認定こども園、 認可外保育施設、新制度未移行幼稚園、市立幼稚園	相馬市 こども家庭課 こども家庭係	0244-37-2204

介護（看護）状況申立書

相馬市長・相馬市福祉事務所長 様

令和 〇年 〇月 〇日

申請者 住所：相馬市中村字〇〇〇〇

氏名：相馬 太郎

児童との続柄：父・母・祖父・祖母・（ ）

私は、現在、下記のとおり介護（看護）していることを申立てます。この申立ての内容に虚偽または事実と異なることがある場合には、承諾が取消しとなる場合があることに了承します。

介護を受ける方・必要な方	氏 名	中村 一男			
	住 所	☐ 同居 ☒ 別居（相馬市〇〇〇〇）			
	生年月日	〇〇年〇〇月〇〇日（××）歳			
	介護者（申立者）との続柄	介護者の 実祖父・実祖母・実父・実母・兄弟姉妹・子 義祖父・義祖母・義父・義母・ その他（ ）			
	要介護度（介護認定を受けている場合）	☐ 要支援（ 1・2 ） ☒ 要介護（ 1・2・3・4・5 ）			
	利用しているサービス	☒ デイサービス 週 2 回 ☐ ショートステイ 週 回 ☒ ヘルパー 週 3 回朝晩のみ ☐ その他（ ）週 回			
	障がい・傷病等の状況	身体障害者手帳 級 傷病名			
介護の状況	介護している場所	☒ 自宅（介護する方・介護を受ける方） ☐ その他（ ）			
	介護が必要な理由	ひとり暮らしであり、ヘルパーがいない間介護が必要なため			
	介護必要性の内容	食事	☐ 一人でできる	☒ 一部介助	☐ 全介助
		衣服の着脱	☐ 一人でできる	☒ 一部介助	☐ 全介助
		入浴	☐ 一人でできる	☒ 一部介助	☐ 全介助
		排泄	☐ 一人でできる	☒ 一部介助	☐ 全介助
		屋内外の移動	☐ 一人でできる	☒ 一部介助	☐ 全介助
	介護の状況	介護日数：週 5 日／1ヶ月平均 20 日 時間：1日 4～6 時間			
	介護の日数・時間	☒ 月	11 時 00 分～15 時 30 分 ・ 1 日 4 時間 30 分		
		☒ 火	10 時 30 分～16 時 30 分 ・ 1 日 6 時間 00 分		
☐ 水		時 分～時 分 ・ 1 日 時間 分			
☒ 木		10 時 30 分～16 時 30 分 ・ 1 日 6 時間 00 分			
☐ 金		時 分～時 分 ・ 1 日 時間 分			
☒ 土		11 時 00 分～15 時 30 分 ・ 1 日 4 時間 30 分			
☒ 日		10 時 30 分～16 時 30 分 ・ 1 日 6 時間 00 分			
☒ 祝日		9 時 00 分～16 時 30 分 ・ 1 日 6 時間 00 分			

※添付書類 （状況により医師診断書の提出を求める場合があります）

- ・介護認定を受けている方・・・介護保険証の写し
- ・身体障害者手帳を持っている方・身体障害者手帳の写し
- ・傷病の方の介護（看護）・・・傷病の内容がわかる入院等治療計画書または処方箋や処方薬書の写し
- ・その他・・・精神障害者保健福祉手帳、特別障害者福祉手当、障害児福祉手当、療育手帳の写しなど

対象施設	問い合わせ先	電話番号
保育園、児童クラブ、認定こども園、認可外保育施設、新制度未移行幼稚園、市立幼稚園	相馬市 こども家庭課 こども家庭係	0244-37-2204

保護者名	相馬 太郎			
児童名	相馬 春子	生年月日 R〇年 〇月 〇日	〇 〇	☐ 保育園 ☒ 幼稚園 ☐ 児童クラブ ☐ 利用中 ☒ 申込中（第一希望）
児童名		生年月日 年 月 日		☐ 保育園 ☐ 幼稚園 ☐ 児童クラブ ☐ 利用中 ☐ 申込中（第一希望）
児童名		生年月日 年 月 日		☐ 保育園 ☐ 幼稚園 ☐ 児童クラブ ☐ 利用中 ☐ 申込中（第一希望）

求職活動状況申立書

求職活動は生計中心者のみ
認められます。

所：相馬市〇〇〇〇 〇番地

名：相馬 花子

児童との続柄：父 ☒ 母・祖父・祖母・()

私は、下記のとおり求職活動であることを申し立てます。なお、教育保育給付認定、または施設等利用給付認定の決定後、決められた期間内に就労しない場合は、入園取消または認定取消となることについて異議申し立てしません。また、就労後は、すみやかに就労状況証明書を提出します。

求職活動の状況及び内容	☒ 勤務先が内定している（後日、就労証明書提出） ・ 内定先名称：〇〇工業 ・ 内定先住所：相馬市 〇〇〇〇 ・ 勤務開始予定日： 令和〇〇年 〇〇月 〇〇日から
	☐ 現在、求職活動を行っている（ 年 月 日から活動開始） ・ ☐ すでに会社の面接に行った（合否決定待ち） ・ ☐ 求人企業に応募中で、これから会社の面接に行く ・ ☐ ハローワークに通って（登録・相談）求職活動している（週・月 回程度） ・ ☐ 職場訪問等により求職活動している ・ ☐ 募集広告や求人情報誌、インターネットの求人情報を検索し求職活動をしている ・ ☐ 友人、知人より情報を得て求職活動している ・ ☐ これからハローワークに行く ・ ☐ その他（ ）
	☐ まだ行っていないが今後求職活動する予定
	☐ 入園が決定したら求職活動する予定
前職の状況	☐ 職業訓練校、セミナー等の申込みをしている 開始時期： 年 月 日
	☐ 勤めていなかった ☐ 勤めていた（期間： 平成〇〇年〇〇月 〇〇日 ～ 令和〇〇年〇〇月 〇〇日 ） （事業所名： ㈱〇〇〇〇 ） 前職退職の理由 ・ ☐ 閉業、倒産、事業所閉鎖など ・ ☐ 解雇 ・ ☐ 契約期間満了 ・ ☒ 希望退職 ・ ☐ 出産、育児のため ・ ☐ その他（ ）

対象施設	問い合わせ先	電話番号
保育園、児童クラブ、認定こども園、認可外保育施設、新制度未移行幼稚園、市立幼稚園	相馬市 こども家庭課 こども家庭係	0244-37-2204

放課後児童クラブの利用について

下記の記載事項をよくお読みのうえ、署名し申請時に必ず提出してください。

1. 児童の送迎は保護者が行ってください。また、お迎えの時間は必ずお守りください。
2. 児童クラブを欠席するときや、代理の方がお迎えするときは必ず児童クラブへ連絡してください。
3. 児童クラブ活動中に事故や体調不良が発生し、支援員から連絡があった場合は、速やかに対応してください。
4. 感染症（インフルエンザ、百日咳、はしか等）により小学校への出席が停止された場合は、児童クラブも欠席となります。
5. おやつ代、保険料等は、納入日までに遅延なく納入してください。これらを2カ月以上滞納した場合、登録を取り消すことがあります。
6. 児童クラブ内での活動の際は支援員の指示に従ってください。支援員の指示に従わない、他の児童に危害を加えるなど、児童クラブの管理運営に支障をきたすと判断した場合、登録を取り消すことがあります。
7. 児童クラブが委託等により運営される場合には、児童クラブの円滑な運営のため、登録申請書その他必要な情報について市と受託先が共有します。
8. 小学校から児童クラブへ移動する際に発生した事故や損害は、児童の保護者の責任となります。ただし、市が行う送迎事業内で発生した事故等については、市が加入する保険の範囲内で補償を受けることができます。
9. 登録申請の内容に変更が生じたときは「変更届」や「就労証明書」など必要書類を提出してください。また、退職等により登録要件を満たさなくなった場合には退会となりますので「退会届」を提出してください。
10. 児童を安全・安心にお預かりするために、教育委員会・こども家庭課等関係機関から障害の程度や各種手帳の有無、生活状況等の個人情報を確認することに同意します。（同意に基づき取得した情報については、児童クラブの入会審査や児童クラブでの活動必要な範囲以外は利用しません）

相馬市長様

上記の記載事項をすべて確認しました。相馬市放課後児童クラブのルールを守って利用します。

令和 年 月 日

住 所 相馬市

保護者氏名

児童氏名

**利用申請にあたってのお約束事項に
あります。
記名押印の上、申請書と一緒にご提
出ください。**

裏面もあります⇒

放課後児童クラブ登録申請に関する確認票

Q 1 お子様は区域外就学していますか（する予定ですか）

☒ 区域外就学している（する予定である）

学校名：（中村第一）小学校

☐ 区域外就学していない

Q 2 希望日に入会できなかった場合の対応について、あてはまる項目にチェックしてください。

☒ 申込みを継続する（入会となるまで待機する）

☐ 申込みを取り下げる（理由： ）

Q 3 児童クラブに入会できなかった場合の対応について、あてはまる項目にチェックしてください。

☒ 保護者が帰宅するまで自宅で留守番させる

☐ 保護者が自宅で保育する（ 父 ・ 母 ）

☐ 子どもを連れて就労する（ 父 ・ 母 就労先： ）

☐ 同居祖父母等に預けて就労する

☐ 別居祖父母等に預けて就労する

☐ その他（ ）

Q 4は該当する方のみお答えください。

Q 4 雇用形態が有期雇用である保護者について、あてはまる項目にチェックしてください。

☐ 契約更新する予定である

更新後の契約期間：令和 年 月まで

☒ 契約更新する予定はない

（理由：転職するため ）

☐ 未定

Q 5は該当する方のみお答えください。

Q 5 長期期間のみの利用を希望する方で、学区外クラブで登録決定した場合の対応について、あてはまる項目にチェックしてください。

☐ 学区外クラブを利用させる。

☒ 学区外クラブの場合は申請を取り下げる。

☐ 未定